

東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画（第3期）【平成30年2月改訂】【概要版】

平成30年2月9日
宮 城 県

1 実施計画の趣旨

県では、平成24年1月に「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針」、同年3月に「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画」を策定した。平成23～26年度を第1期、平成26～28年度を第2期とし6年間、具体的な事業の実施に取り組んできた。その結果、当初の目標を概ね達成し、終了する事業も増えてきたところである。

しかしながら、放射性物質に汚染された廃棄物や除去土壌等の処理が進んでいないなど、放射線・放射能対策としては依然として様々な課題が残っていることから、引き続き原発事故被害対策に全力で取り組んでいく必要があるため、平成29年3月に基本方針を改訂した。県としては、引き続き放射線・放射能の監視・測定や汚染物等の処理など事故被害対策の継続実施に万全を期するため、平成29年度以降の事業・取組等を「実施計画（第3期）」（平成29～32年度）として取りまとめるもの。

○目標

震災以前の安全・安心なみやぎの再生

これまでに誰も経験したことのない未曾有の原子力災害に正面から向き合い、震災以前の安全・安心なみやぎを再生するために、県は市町村・民間団体・県民と一体となって取り組んでまいります。

○目標達成のための3つの基本的視点

(1) きめ細かなモニタリングの継続

- 総合的・計画的に空間放射線量率や放射性物質濃度の監視・測定を継続し、その結果を迅速に公表します。
- 住民が持ち込んだ自然から採取した山菜や家庭菜園の農林水産物などの測定を行う市町村を支援します。

(2) 汚染、風評被害、損害への十分な対応

- 8,000Bq/kg以下の廃棄物については、適正な処理が速やかに行われるよう市町村等を支援します。
- 8,000Bq/kgを超過する指定廃棄物については、国による処理が円滑に行われるよう、市町村とともに協力します。
- 除去土壌や除染廃棄物の処理については、国の方針に基づき適正な処理が行われるよう市町村を支援します。
- 県産農林水産物や観光業などの信頼回復や消費拡大のため、各種メディアや広報誌等を利用して安全性や魅力等に関する情報を積極的に発信します。
- 原発事故により被害を受けた方に対して、損害賠償についての説明会等を開催するとともに、経営不振に陥った事業者に対し、事業継続に必要な金融・経営支援や技術支援などを行います。

(3) 放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発

- 放射線・放射能に関する知識などを、県民一人ひとりが正確かつ分かりやすく理解できるよう、セミナーや出前講座を実施するほか、様々な機会を捉えて、正しい知識の普及・啓発を図ります。

2 実施計画（第3期）の構成

実施計画（第2期）に関して内部評価を行ったところ、8割以上の事業において「原発事故対応として継続すべき」との結果となった。

一方、実施計画（第3期）では、初期の目的を達成した事業や、再掲事業などの整理により事業数が減少したことから、これまでの7つの個別取組を5つに見直し、より効果的な対策を実施できるようにする。

○5つの個別取組

第1「放射線・放射能の監視・測定」

空間放射線量の常時測定、飲食物・学校給食等の放射性物質濃度の検査

第2「汚染・風評被害への十分な対応」

出荷制限による減収等に対する金融支援やイベント・PR等を通じた風評被害拡大の防止

第3「汚染物・廃棄物の速やかな処理」

国・市町村等と一体となった廃棄物の適切な処理の促進

第4「損害への対応」

民間事業者等に対する損害賠償請求支援

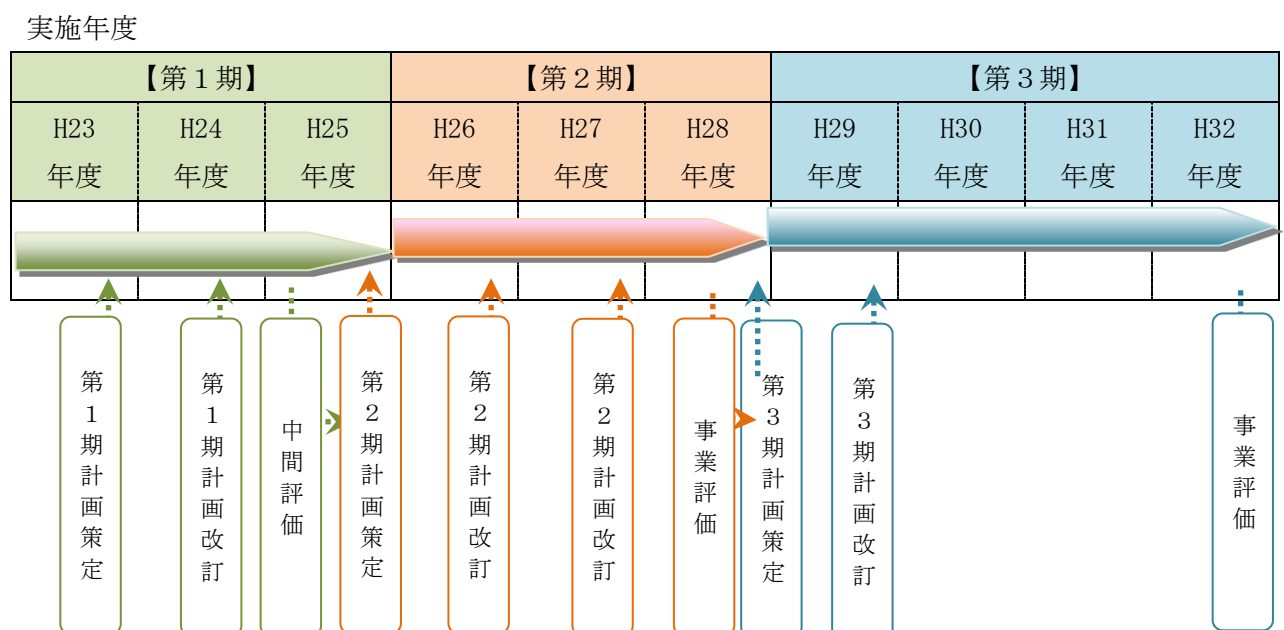
第5「正しい知識の普及・啓発」

放射線等に関するセミナー開催、放射能に関するポータルサイトの運営、放射能に関するパンフレットの作成等を通じた県民の放射線等に対する正しい知識の普及・啓発

3 計画の期間

計画期間については、未だに原発事故の収束を見通すことが困難なことから、上位計画である「宮城県震災復興計画」（10年間）の終期と合わせて平成29年度から32年度までの4年間の第3期とし、策定時点で実施を予定している事業や取組を取りまとめた。

今回、平成30年度当初予算の編成を踏まえ、改訂版を策定した。



施策体系

個別取組	主な事業・取組
<p>第1 放射線・放射能の監視・測定 (p6)</p> <p>「宮城県放射線・放射能測定実施計画」(p6)</p>	<p>1 放射線量率のモニタリング (p7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢環境放射能水準調査事業 【モニタリングポストによる常時監視等】 ➢放射線・放射能広報事業 【携帯型放射線測定器等による随時測定, 航空機モニタリング等】 ➢港湾利用促進事業 【港湾内空間放射線量測定等】 <p>など (6 事業)</p> <p>2 放射性物質濃度のモニタリング(p10)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢県産農林水産物放射性物質対策事業 【県産農林水産物の出荷・流通前放射性物質検査】 ➢肉用牛出荷円滑化推進事業 【県産牛の安心・安全な確保のための肉用牛全頭の放射性物質検査】 ➢水産物安全性確保対策事業 【県産水産物の安全流通に資するための水産物の放射性物質検査】 ➢特用林産物放射性物質対策事業 【きのこ・山菜類の安全を確保するための放射性物質検査】 ➢放射性物質検査対策事業 【流通段階の加工食品の放射性物質検査】 <p>など (延べ27事業)</p>
<p>第2 汚染・風評被害への十分な対応 (p18)</p>	<p>1 風評被害対策など (p18)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢中小企業経営安定資金等貸付金 【震災により直接・間接の被害を受けた中小企業への金融支援】 ➢被災中小企業海外ビジネス支援事業 【海外取引継続・販路開拓のための支援】 ➢みやぎ肉用牛イメージアップ事業 【県産肉用牛等の信頼回復と消費拡大支援】 ➢「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業 【県産農林水産物等の信頼回復と消費拡大をはかるための各種広報媒体等PR】 ➢観光復興緊急対策事業 【県内外からの誘客のため正確な観光情報の提供】 ➢外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業 【大幅に減少した外国人観光客の積極的な誘致のための正確な情報の提供】 <p>など (19 事業)</p> <p>2 技術支援など (p28)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢農産物放射能対策事業 【農産物の放射性物質の吸収要因解析等】 ➢きのこ生産資材供給体制整備事業 【安全な県産原木の供給再開に向けた検査体制の整備等】 ➢ほだ木等原木林再生実証事業 【萌芽更新による原木林の再生に向けた実証等】 ■草地土壌放射性物質低減対策事業 【安全な牧草生産に向けた草地の除染作業経費支援】 ■特用林産物産地再生支援事業 【特用林産物の出荷制限解除に向けた原木や資機材の購入経費, 施設整備支援】 <p>など (延べ 6 事業)</p>
<p>第3 汚染物・廃棄物の速やかな処理 (p31)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢放射性物質汚染廃棄物処理促進事業 【廃棄物の適切な処理の促進】 ➢給与自粛牧草等処理円滑化事業 【汚染稲わら等の一時保管施設管理】 ➢企業局における浄水発生土管理等事業 【浄水発生土の保管・管理・搬出】 ➢除染対策支援事業 【除去土壌等の適切な処理の促進】 <p>など (5 事業)</p>
<p>第4 損害への対応 (p33)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢福島第一原発事故損害賠償請求支援事業 【説明会, 個別無料相談会等の開催等】 <p>(1 事業)</p>
<p>第5 正しい知識の普及・啓発 (p34)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢放射線健康対策事業 【国が行う健康不安対策やリスクコミュニケーションに係る事業への協力等】 ➢放射線・放射能広報事業 【放射線・放射能に関するセミナー・相談会の開催, 放射能情報サイトみやぎの運営, みやぎ出前講座の実施, 放射能に関するパンフレットの作成等】 ➢学校教育における放射線に関する指導及び調査 【副読本等を活用した放射線に関する授業 など】 <p>(3 事業)</p>

合計 (延べ67事業)

※ () 内は, 実施計画のページ数

※ 赤字は, 平成30年度に新たに取組む事業

※ 青字は, 平成29年度で終了する事業